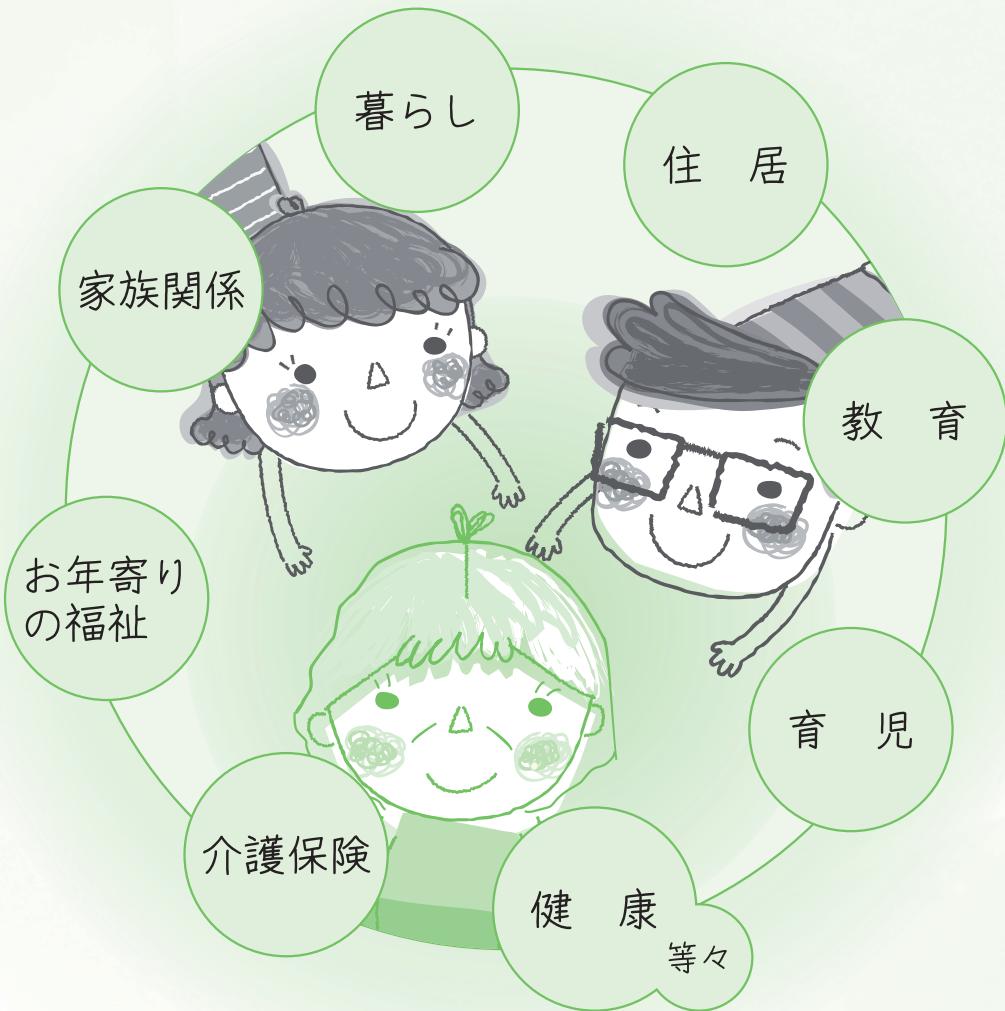


民生委員・児童委員は、  
あなたの一番



# 身近な相談員です。



市民の暮らしを応援するため、  
国・札幌市から委嘱を受けて活動しています。

決して専門家ではありませんが、  
子どもからお年寄りまで、  
様々な困りごとをみなさんと一緒に考え  
サポートしています。

困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。相談上のプライバシーは必ず守ります。

# 民生委員・児童委員とは？

## 民生委員・児童委員はどんな人なのですか？

民生委員・児童委員は、みなさんと同じ住民のひとりです。市民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、国と札幌市から地域の福祉の仕事をお願いされています。

## どんなことをしているのですか？

普段は、高齢のひとり暮らしの方などのお宅を訪問し、安否を確認するなどの見守り活動を行うとともに、お話し相手となって暮らしに関する様々な相談に応じたりしています。場合によっては、必要な福祉情報を提供するほか、区役所や専門機関に「おつなぎする」こともあります。

## どんな人がなれるのですか？

国や札幌市がその要件を定めています。札幌市議会議員の選挙権をもつ30歳以上の方で、ボランティア精神があり、親身になって相談対応できることなどが求められます。

選任にあたって、職務経験や学歴、何らかの資格などを求められることはあります。  
※ただし、児童を専門に担当する主任児童委員は、必要な経験や資格を求められます。

## 主任児童委員さんってどんな人なのですか？

主任児童委員も民生委員・児童委員のひとりですが、特定の区域を持たず、いじめや不登校の問題、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、学校や児童相談所などの関係機関と連携し、区域を担当する児童委員と一緒に、問題を抱える家庭の支援を行います。

## 市内に何人くらい民生委員・児童委員はいるのですか？

札幌市では、約330世帯に1人の基準で選任されています。全市では、約2,800名の民生委員・児童委員があり、市民が生活する全ての区域をカバーしています。

## 民生委員・児童委員はひとりで活動するのですか？

法律に基づき、地域ごとに民生委員の組織（地区民生委員児童委員協議会）を設置しており、多くの仲間と一緒に活動しています。活動でどうしたら良いか悩んだりした場合でも、仲間に相談し、複数で対応することもあります。また、社会福祉協議会や区役所などの関係機関も民生委員・児童委員さんの仕事をサポートしているのです。

## 民生委員・児童委員に給料は出るのですか？

民生委員・児童委員は、地域福祉の一翼を担うボランティア活動者であり、民生委員法では「民生委員には、給与を支給しない。」と規定しています。ただし、日々の活動に必要な費用（電話代や交通費など）の一部は活動費として交付されます。

# 民生委員・児童委員の仕事とは？

## I 福祉相談活動

地域住民が抱える様々な困りごと（福祉相談）をお伺いし、その解決に向けて相談者と一緒に考えていきます。必要な情報を提供するほか、困りごとに対応できる適切な相談窓口を紹介したり、おつなぎすることもあります。

## II 札幌市からのお願いごと

### 1 65歳以上名簿の調査

市民が65歳を超えた時、その後の保健福祉を進める上で必要な情報（世帯及び身体状況、緊急時の連絡先など）を札幌市と民生委員・児童委員が把握するための調査です。特に、ひとり暮らしの方の安否が長期に渡って確認できない場合や、突然具合が悪くなり自宅で倒れているような場合は、速やかに親族と連絡をとることが必要になるため、とても大切な調査です。

### 2 ひとり暮らし高齢者等巡回相談

ひとり暮らしの高齢者等が地域から孤立せず、安心して生活を営めるよう、民生委員・児童委員が安否確認のために訪問する活動です。平成23年度、札幌市では年間延べ約42万件におよぶ訪問活動が行われています。

### 3 知的障がい者の見守り事業

平成24年度から始まった取り組みです。地域で暮らす知的障がいのある方で、民生委員・児童委員の見守りを希望されるお宅に、定期的に訪問しています。

## III 各種証明事務

### 1 生活保護申請時の意見書の作成

### 2 児童扶養手当などにおける行政への各種証明



## IV 社会福祉協議会からのお願いごと

### 1 各種資金貸付に係る面談調書の作成など

### 2 福祉除雪サービス利用世帯の申請確認

## V その他の地域福祉活動

### 1 児童委員活動

子育て中の親子が抱える様々な問題に一緒に向き合って、お住まいの地域や専門機関と連携しながら、その解決を目指していきます。

更に、児童虐待の早期発見・早期対応を支援するオレンジリボン地域協力員になっているほか、子育てサロンを直接運営したり、実施団体のお手伝いをするといった活動もあります。

### 2 福祉のまち推進事業（地域住民による見守りなどの活動）への協力

### 3 高齢者サロンの運営または協力

### 4 災害時要援護者避難支援活動

### 5 行政及び福祉関係団体の各種委員への就任 など

## 民生委員・児童委員の年齢要件

	民生委員・児童委員 (主任児童委員を除く)	主任児童委員
新任の委員	満30歳以上、満72歳未満	満30歳以上、満60歳未満
再任の委員	満30歳以上、満75歳未満	満30歳以上、満63歳未満

## 民生委員・児童委員の任期

任期は3年です。平成22年、平成25年と3年おきに、12月1日に一斉改選が行われています。なお、途中で退任した方の後任者の任期は、前任者の残任期間となります。

## 民生委員・児童委員の声

南区民生委員・児童委員 茶木 律子



民生委員・児童委員となって、長い年月が過ぎました。これまで何か人の役にたてたのかなと振り返ってみても、特にこれといった実感はありませんが、買い物でご近所の方とお会いした際に「民生委員さん」と声を掛けただく時や、日頃よくお訪ねする方から、「いつもお世話になってありがとうございます」と言っていただく時には、自分自身の励みになっていることがあります。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務がありますから、その活動自体はとても地味なものです。人から褒められるものではありませんし、給料もありません。ただ、民生委員になって良かったと感じることは、多くの仲間ができて、その人たちと一緒に同じ地域の中で活動できることです。それに、民生委員・児童委員は、日々の活動を通じて、本当に色々なことを学ぶことができます。

自分が住む地域を嫌いな人は少ないと思います。反対に、住民のひとりとしては、ここに住んでいて良かったと思われたいものです。私が民生委員・児童委員というボランティアを受け、長い間続けることができた理由が、実はこんなところにあるのかと30年を振り返って感じています。

発行 平成25年2月

札幌市民生委員児童委員協議会事務局 ☎ 614-3344 FAX 614-1109

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1 (札幌市社会福祉総合センター 札幌市社会福祉協議会内)